

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想及び基本計画 【概要版】

■ 基本構想及び基本計画の策定の目的・これまでの検討経過

○基本構想及び基本計画の策定の目的

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想は、現在、本市が抱える施設の老朽化や中心市街地のにぎわいの低下など課題等を踏まえ、将来の登米市を見据えた、まちづくりの核となる「(仮称)地域交流センター」の整備に当たり、基本的な考え方を示すため策定するものです。

また、同基本計画は基本構想に定めた基本理念や基本方針を前提として、具体的な整備方針を整理するとともに、敷地条件に基づく施設計画や敷地及び建物の諸条件を検討し、基本設計につなげるものです。

○これまでの検討経過

基本構想及び基本計画の策定に当たっては、各種団体等の代表者や学識経験者で構成する「登米市(仮称)地域交流センター整備有識者会議」において、様々な立場からご意見をいただいております。また、市民の皆様から直接ご意見を伺うため、市民説明会や市民ワークショップ、学生ワークショップを開催したほか、市民アンケートやパブリックコメントを実施してきました。

そのほか、議会においても「中心市街地等活性化特別委員会」を設置し、将来の登米市を見据え、様々な視点から議論を重ねてきたほか、市役所内においても、「登米市(仮称)地域交流センター整備検討委員会」を設置し検討してきました。

■ 現状と課題

○市の現状・特色及び抱えている課題と施設整備の必要性

①広域合併に伴う既存公共施設が抱える課題

- ・合併前に建設された多くの公共施設が老朽化により、維持管理費等が増加
- ・近い将来、耐用年数が到来し、施設更新に多額の財政負担が必要

②人口減少・少子高齢化の進行による中心市街地の空洞化

- ・中心市街地の空き地や空き家、空き店舗の増加による空洞化
- ・車社会を前提とした生活サービス施設の郊外化の進行
- ・中心市街地の活力が失われつつあるため、にぎわいの創出が課題

③機能の集約化によるサービス向上、コスト縮減の必要性

- ・人口減少や少子高齢化により、行政サービスの水準の維持が困難
- ・業務の集約化や効率化が必要
- ・本庁機能や図書館機能を集約し、市民の利便性（効率的なワンストップサービス等）やサービスの向上、業務の効率化による行政コストの縮減が必要
- ・組織連携の強化による、新たな施策の展開へ

④施設整備の必要性和望まれる姿

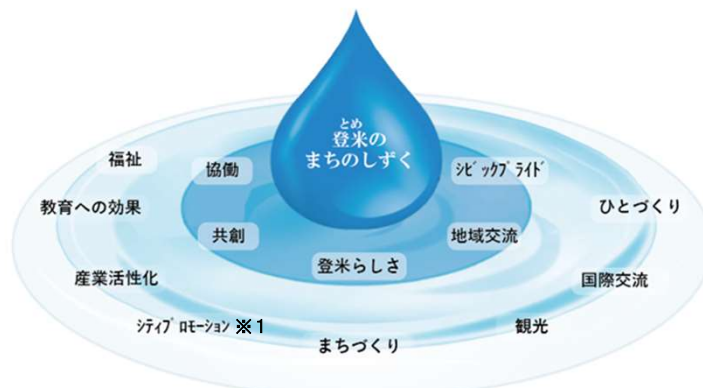
- ・利便性の高い市民サービスを提供しながら、市民が集い、にぎわう交流拠点
- ・子どもから高齢者まであらゆる「ひと」が集い、活動し、交流できる施設
- ・市外の人々にも本市の魅力などを発信し、交流人口の増加に寄与する施設
- ・あらゆる「ひと」の活動の場となることで、利用者の交流促進を図り、まちなかへにぎわいと活気を広げる施設

未来へつむぐ、ひと・地域・文化の交流拠点

○基本理念

未来を担う次世代の子どもたちをはじめとする、市民の夢や希望を未来へつむぎ、新たな「登米（とめ）らしさ」を生み出す拠点になることを目指します。

また、人々が集い、つながり、学び、世代や地域を超えた交流を促進するだけでなく、地域力を育み、市民と共に魅力とにぎわいを創るまちづくりの拠点となることを目指します。



【まち全体のにぎわいが波及していくイメージ】

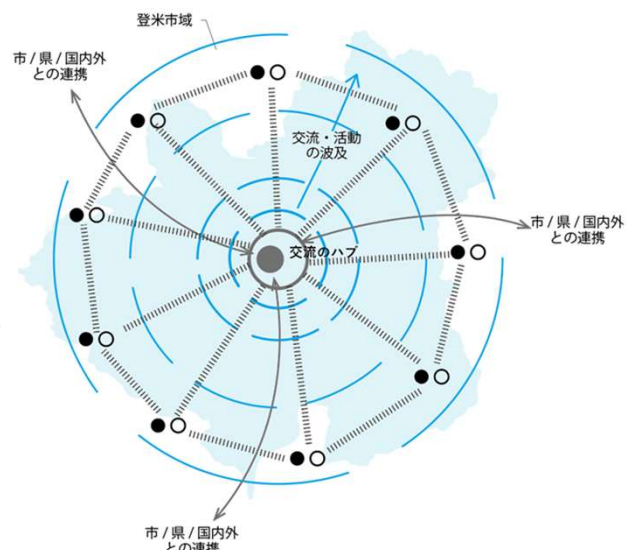
○基本理念が目指す将来像

まちのにぎわいを生む

- ・市民の安全と安心を守るとともに、市民や市外から訪れる人が積極的に利用し、中心市街地に、にぎわいを取り戻し、新たな交流の形成を目指します。
- ・にぎわいの拠点となるだけではなく、本施設が「交流のハブ」として地域を結び付け、持続可能な「元気のあるまち」になることを目指します。

市民主役の多様な交流「活動」の場をつくる

- ・市民が愛着を持ち、永く地域とともにある施設となることを目指します。
- ・市民自らが主役となって様々な活動の場をつくり、市民活動の活性化を目指します。
- ・市民の多様な活動や交流の舞台づくりを通じて、「未来へつむぐ、ひと・地域・文化の交流拠点」となることを目指します。



【市全域とつながり連携する施設のイメージ】

○基本方針

基本方針 1	市民や国内外から来訪する誰もが利用しやすく、日常的に開かれた施設 ー市民等の日常的で多様な活動を促すー
基本方針 2	周辺地域と連携し市全域への波及効果をもたらす施設 ー市全域への波及効果ー
基本方針 3	地域資源をいかし、すべての人々に開かれ愛着を感じられる施設 ーシビックプライド※2の創出ー
基本方針 4	地域の防災力を高め、環境に配慮した施設 ー安全・安心ー

■ 施設計画

基本理念及び基本方針を実現するため、本施設へ導入する機能は「市民交流機能（公民館・保健センター機能を含む。）」「図書館機能」「行政・議会機能」とします。

3つの機能が相互に交わり、一体化することで市民の新たな出会いや活動を生む場となることを目指します。

○3つの導入機能の基本的役割

①市民交流機能(公民館機能・保健センター機能を含む。)

- ・市民が日常的に集う市民主体の活動や交流・にぎわいを創出する場として、各機能をつなぐ要とします。
- ・各機能と連携するだけでなく、隣接する都市公園を含めた活用により、集客性の高いにぎわいを生み出す施設とします。
- ・官民協働による活動の共有化や新たな活動を通じた世代を超えたコミュニケーションを図ることで、にぎわいの相乗効果を生むだけでなく、交流の輪をまち全体に波及させます。
- ・公民館機能、保健センター機能は、市民交流機能の一部として、地域の市民活動の場として機能し、市内の各地域拠点との連携により、市全域をつなぐ交流拠点とします。

●公民館機能

- ・世代間交流や学びの機会を提供することで、地域の暮らしを支えるとともに、地域活性化につながる取組を促進する施設とします。
- ・現在の迫公民館の機能を維持し、市全域に開かれた誰もが利用できる施設とします。

●保健センター機能

- ・健康相談や健康診断など、地域住民の健康を支える機能を整備するとともに、他の施設と連携し効率的な運用を図ります。

②図書館機能

- ・市民の学習活動を促進するとともに、自ら学ぶ市民への支援を行う「学びの拠点」を目指します。
- ・多機能型複合施設として整備することで、各世代の人々が本と出会い、人と出会い、つながり、地域のにぎわいを創出する「交流の拠点」を目指します。
- ・家庭でも職場でもない「サード・プレイス※³」として、人々が気軽に集まり、過ごすことができる憩いの場所を提供します。

③行政・議会機能

【行政機能】

- ・複合施設の利点を最大限いかし、サービスの向上を図るとともに、市民の生活を支え、市民に寄り添い、市民に開かれた機能の整備を目指します。
- ・本庁機能の集約による組織連携の強化により、「市民に寄り添う窓口サービス（ワンストップサービス等）」を提供することで、市民の利便性向上を図るとともに、行政事務を効率化し、働きやすい職場環境を目指します。
- ・災害時防災拠点として高い耐震性や業務継続能力を備えた施設機能を整備し、市民の安全・安心を守ります。

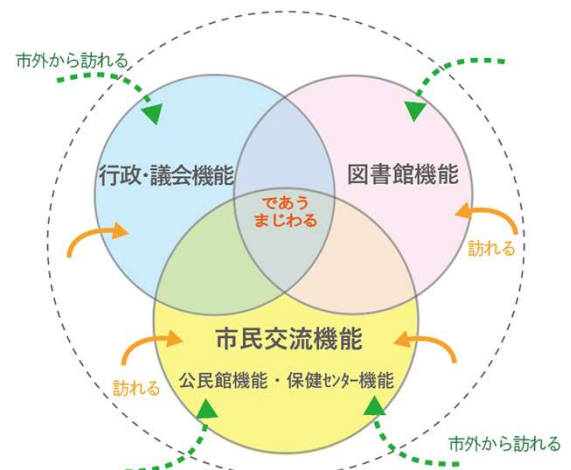
【議会機能】

- ・市政運営の監視、政策立案等のための充実した審議を効率的に行うための機能を目指します。
- ・市民参加の機会を拡充し、より市民に開かれた議会、それに対応する施設機能を目指します。

※1 シティプロモーションとは、地方自治体による地域創生や地域活性化のために、行う広報活動や営業活動を意味します。

※2 シビックプライドとは、地域に対する市民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を意味します。

※3 サード・プレイスとは、家庭や職場とは隔離された居心地の良い第3の居場所を意味します。



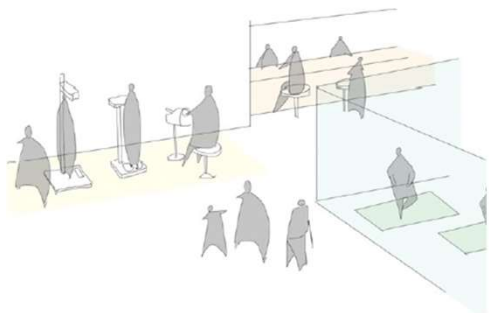
【各機能の交わりのイメージ】

○各機能の連携により生み出されるメリット

新たなサービスの創出	関連性の高いコンテンツ同士を近接配置し、相乗効果が生まれる場を提供することにより、新たなサービスの創出を図ることが期待できます。
新たな協働の誘発	これまで出会うことのなかった各施設の利用者間や利用者と職員間、また、職員間の協働の誘発を図ることが期待できます。
利便性の向上	複数の機能が集約され、利用者の利便性が向上するだけでなく、働く職員も業務の効率化を図ることが期待できます。
施設のコンパクト化	それぞれの施設に必要な機能（通路・トイレなど）を集約化することができるなど、施設のコンパクト化を図ることが期待できます。
維持管理費用の削減	スケールメリットを活かした施設の維持管理が可能となり、それぞれの施設を個別に整備した場合よりも維持管理費用の圧縮を図ることが期待できます。
新たなにぎわいの創出	市民がひとつのエリアに集い、学びや文化にふれることで、より豊かな市民生活を送ることができるとともに、新たな市民交流や市民活動の需要を生み出すことが期待できます。

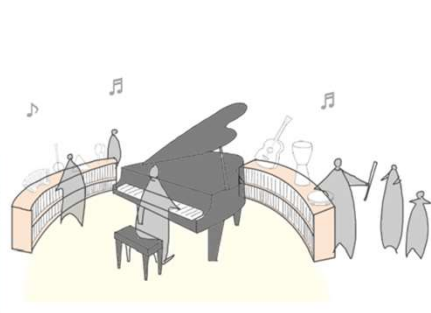
○導入機能の複合化による市民活動・交流・にぎわいの創出の検討

各用途を複合化した“オーダーメイド”の組み合わせで、市民サービスの向上や新たな活動が生まれるきっかけとなるような施設計画を検討します。



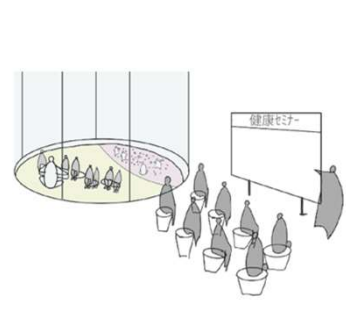
例：交流(行政)×交流(保健センター)

行政サービスで相談窓口を受けにきたまま、保健センターで身体の調子を確認。帰りに3rd 教室に参加をしてみる。



例：公民館(練習室)×図書館

音を出して良いエリアで、図書館で借りた楽譜をそのまま試し弾き。音楽が好きな来館者と交流。



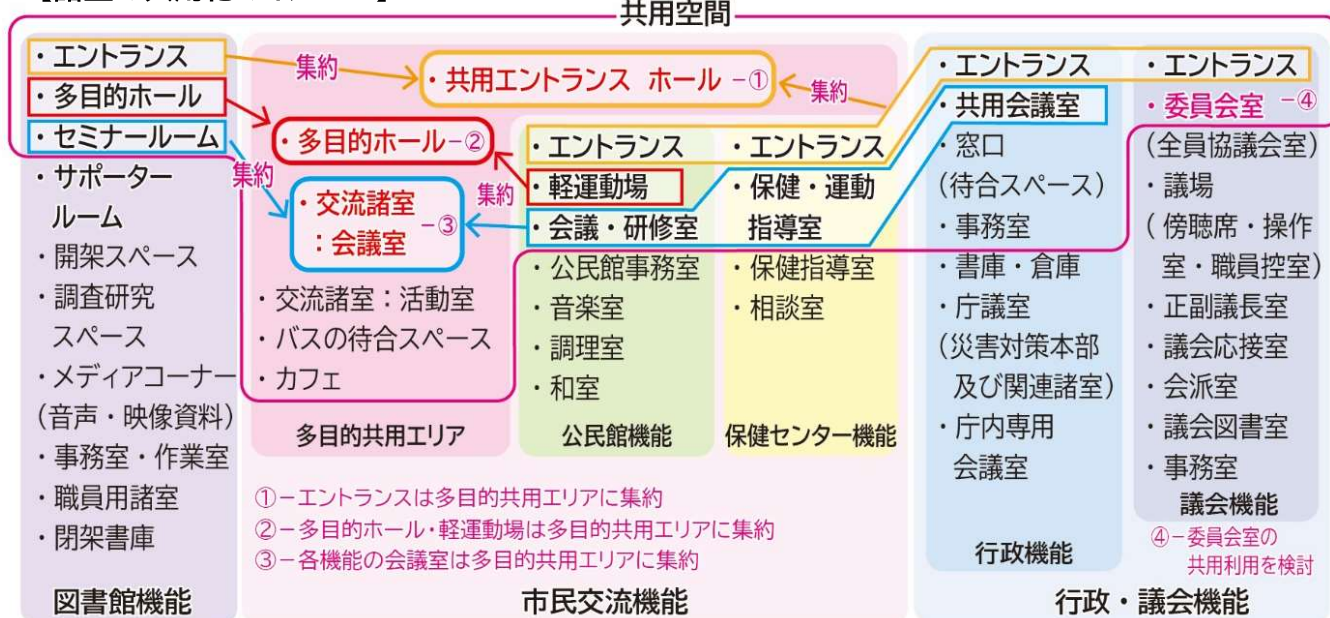
例：交流(保健センター)×図書館

保健センターで健康指導セミナーを受ける親と図書館で遊ぶ子供。安心して子供を遊ばせられる施設。

○導入機能の性能・規模

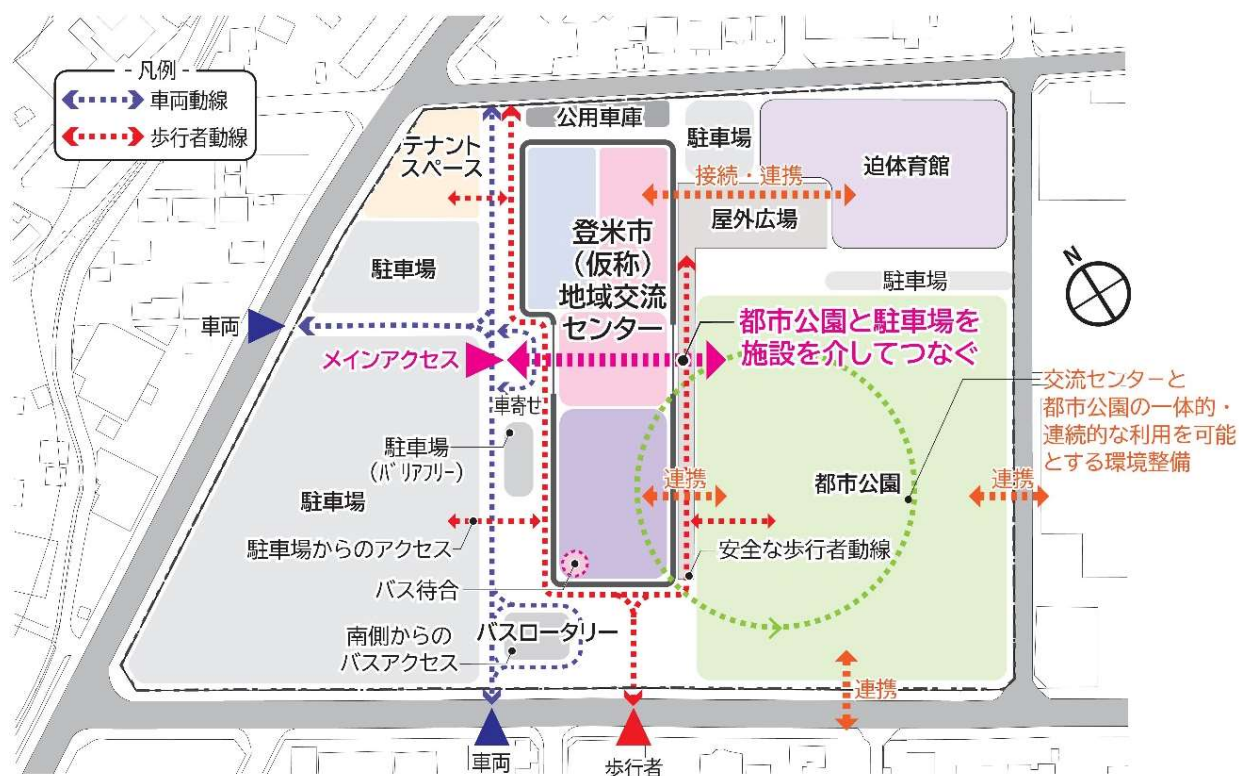
性能・機能	計画規模
市民交流機能	約5,800㎡
●多目的共用エリア【共用エントランスホール(総合案内、フリースペース、情報収集・発信コーナー、カフェほか)、多目的ホール(多目的ホール、関連諸室ほか)、交流諸室(会議室、セミナールーム、練習室、美術室、子育て支援スペースほか)、バス待合スペース】	約4,000㎡
●専有的功能エリア【公民館機能(事務室、音楽室、調理室、和室)、保健センター機能(保健指導室、相談室)】	
●テナントスペース	約200㎡
●共用部【通路、エレベーターホール、階段室、トイレ、機械室ほか】	約1,600㎡
図書館機能	約3,000㎡
●利用者エリア【開架スペース、調査研究スペース、メディアコーナー、サポータールーム】	約1,950㎡
●事務管理エリア【事務室・作業室、職員用諸室、閉架書庫】	約600㎡
●共用部【通路、階段室、トイレほか】※エントランスホールは市民交流機能との共用を検討	約450㎡
行政・議会機能	約8,600㎡
●行政機能【窓口(待合スペース)、事務室、書庫・倉庫、庁議室(災害対策本部及び関連諸室)、庁内専用会議室、その他】	約5,000㎡
●議会機能【議場(傍聴席・操作室・職員控室含む)、委員会室(全員協議会室)、正副議長室、議会応接室、会派室、議会図書室、事務室】	約900㎡
●共用部【通路、階段室、トイレほか】※エントランスホールは市民交流機能との共用を検討	約2,700㎡
複合施設の計画規模(合計)	約17,400㎡

【諸室の共用化のイメージ】



建築計画

○モデルプラン(配置計画) ※基本計画段階のイメージであり、このまま設計を行うものではありません。



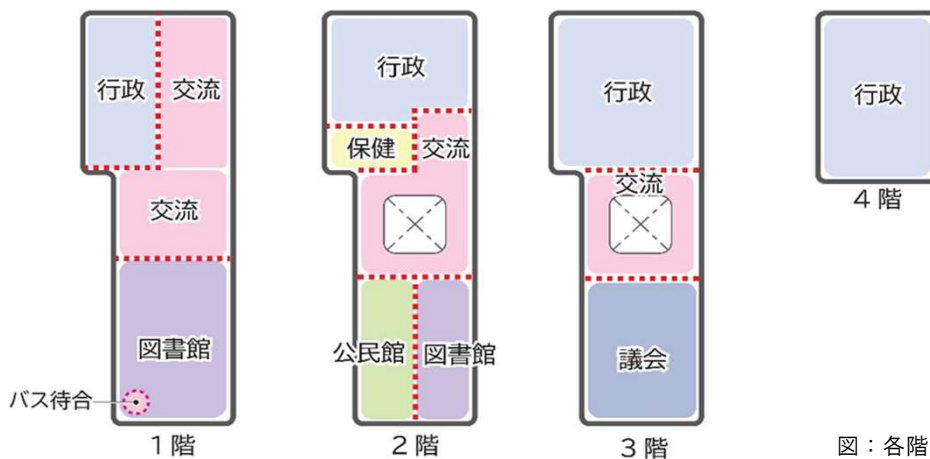
- ・本施設を敷地内の中央に配置し、都市公園や迫体育館、駐車場、テナントスペースとのアクセス性を高めます。
- ・都市公園の一体的な活用が可能となる配置計画とします。迫体育館との間に設けた屋根付き屋外広場により、施設間連携動線を確保し、都市公園と連動した様々なイベントに対応できる構成とします。
- ・車寄せやバスロータリーからメインの出入口までは、安全性や利便性を考慮した歩行者動線とします。
- ・歩行者動線を確保し、敷地内の回遊性を高めます。季節風などの地域の気象条件を把握し、機能性、安全性を確保した動線計画とします。

○施設構成 ※基本計画段階のイメージであり、このまま設計を行うものではありません。

建物構成の基本的な考え方

市民交流機能を中心に各機能を隣接させることで、機能間の連携による連続性・拡張性を生み出し、市民交流やにぎわいの創出に寄与する配置構成とします。

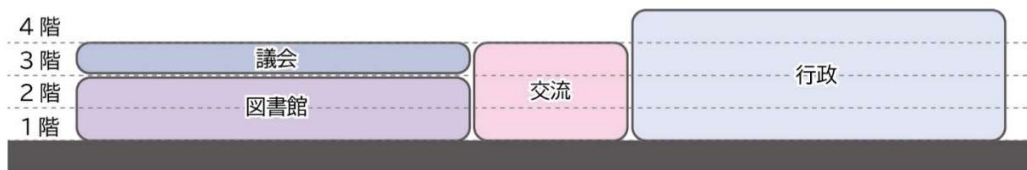
また、各機能間で共用が可能な会議室等の諸室は、市民交流機能に集約する効率的な施設計画とし、計画規模の縮減を目指します。



図：各階平面構成イメージ

断面構成のイメージ

施設の断面構成は、導入機能の性能・規模を踏まえ、市民が利用しやすく、交流やにぎわいの創出につながる低層の断面構成を検討します。



図：各階断面構成イメージ

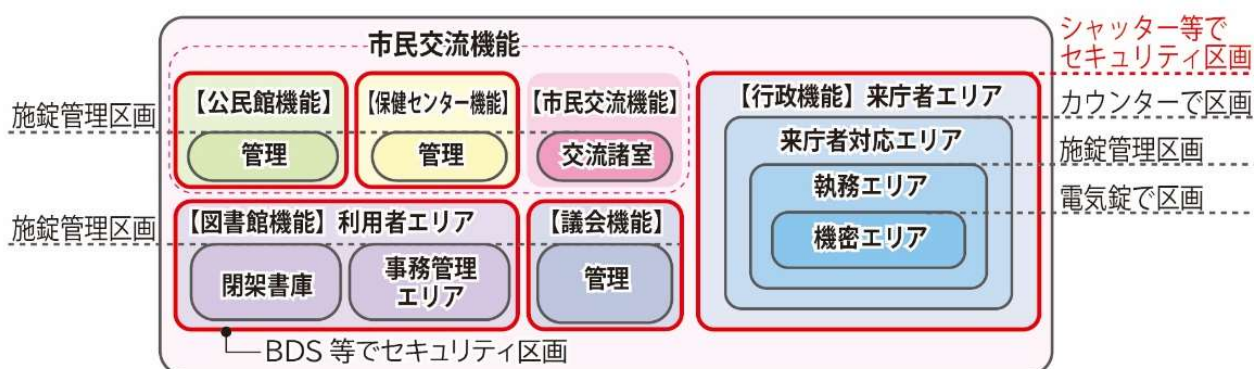
○セキュリティ計画

セキュリティ計画の基本的な考え方

1階の市民交流機能から各機能へのアクセスを基本とし、開館・開庁時間に応じたセキュリティ区画を行うものとします。図書館については、I C タグ※4やBDS※5等の導入を検討し、運営管理を踏まえた計画とします。

※4 I C タグとは、電波で情報をやり取りする小型の電子装置であり、図書館の資料に貼付することで貸出・返却の際に複数の資料を同時に処理することや棚に置いたまま蔵書点検の作業などを行うことができます。

※5 BDS(Book Detection System)とは、主に図書館で取り入れられているセキュリティシステムであり、貸出処理をしていない図書館の資料を持ったまま出入口に設置されたゲートを通ると警告音が鳴るシステムのことを意味します。



■ 事業計画

○概算事業費、財源

概算事業費

基本計画の策定に当たり、建設単価の見直しを行うとともに、その他整備に係る費用を精査しました。近年の急激な建設費高騰の状況を踏まえ、施設の構造形式や環境性能、施設規模の縮小などを検討し、上昇した建設コストへ対応する方針とします。

【想定する概算事業費の概要】

区分	概算事業費(百万円)	備考
委託費	1,036	基本構想、基本計画、基本設計、実施設計など
建築工事費	13,727	既存施設解体費、外構・駐車場整備費、倉庫・車庫棟整備費を含む。
合計	14,763	
概算事業費	約148億円	

財源

現段階で想定する財源であり、今後も充当可能な財源の活用について検討します。

【想定する財源】

種類	補助率・充当率	備考
国補助金 (都市構造再編集集中支援事業)	事業費の50%(都市機能誘導区域内) ※基幹事業((仮称)地域交流センターと図書館機能を想定)ごとの事業費上限額は21億円	立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備等に対して支援 ※行政機能、議会機能、保健センター機能は補助対象外
地方債 (合併特例債)	起債対象事業費×95%	・元利償還金の70%は普通交付税算入 ・地方債発行期限は令和12年度まで

整備スケジュール

	年 度					
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
設 計	基本設計	実施設計				
新築工事	設計業者選定期間		新築工事			
移 転 等			施工業者選定期間		移転等	
解体工事					既存施設解体工事	
外構工事						外構・付帯工事

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想及び基本計画を詳しくご覧になりたい方は、登米市のホームページにアクセスしてください。

▼パソコン等で詳しくご覧になる場合は、下記のURLにアクセスしてください。

<https://www.city.tome.miyagi.jp/seisaku/kouryucenterkousoukeikaku.html>

▼スマートフォン、タブレット等で詳しくご覧になる場合は、右のQRコードを読み取ってください。



■お問い合わせ 登米市総務部政策推進室 政策マネジメント係
電話 0220-23-7353 FAX 0220-22-3328
E-mail seisakusuishin@city.tome.miyagi.jp